

加美町議会

令和 8 年 第 3 回定例会

傍聴席資料

令和 8 年 第 3 回定例会 傍聴席資料 目次

●一般質問通告内容

- ・ 通告一覧 P 2
- ・ 通告要旨 P 3 ～ 1 8
- ・ 一般質問資料 P 1 2 ～ 2 5

●附議事件一覧 P 2 6

●毎戸配布チラシ P 2 7 ～ 2 8

○議会傍聴には次のきまりがあります（加美町議会傍聴規則）

第 1 条 この規則は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号。以下「法」という。)第 130 条第 3 項の規定に基づき、議会の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

第 2 条 会議を傍聴しようとする者は、所定の場所で自己の住所、氏名及び年齢を傍聴人受付簿に記入しなければならない。

第 3 条 傍聴人は、議場に入ることはできない。

第 4 条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他危険なものを持っている者
 - (2) 酒気を帯びていると認められる者
 - (3) 異様な服装をしている者
 - (4) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている者
 - (5) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められるものを持っている者
- 2 児童及び乳幼児は、傍聴席に入ることができない。ただし、議長の許可を得た場合は、この限りでない。

第 5 条 傍聴人は、傍聴席にあるときは、静粛を旨とし、次の事項を守らなければならない。

- (1) 議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等示威的行為をしないこと。
- (4) 会議の妨げとなる物を着用し、又は携帯しないこと。ただし、病気その他の理由により議長の許可を得たときは、この限りでない。
- (5) 飲食又は喫煙しないこと。
- (6) みだりに席を離れ、又は不体裁な行為をしないこと。
- (7) 写真機、電磁的機器及び携帯電話の類を持ち込み、かつ、使用しないこと。ただし、特に議長の許可を得た者は、この限りでない。
- (8) 前各号に定めるもののほか、議場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしないこと。

第 6 条 傍聴人は、秘密会を開く議決があったとき、又は会議の散会後は、速やかに退場しなければならない。

第 7 条 傍聴人は、すべて係員の指示に従わなければならない。

第 8 条 法第 130 条第 1 項及び第 2 項に定めるものを除くほか、傍聴人がその規則に違反するときは、議長は、これを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

一般質問の通告内容について

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 者
1. 早坂伊佐雄	1. 多面的機能支払交付金事業について 2. 公共施設の修繕等について 3. 小中学校の授業でのウォーターパーク利用状況について	町 長 教育長 教育長
2. 沼田 雄哉	1. 中新田小学校校舎並びに体育館の整備改善について 2. ネーミングライツの推進状況について	教育長 町 長 教育長
3. 伊藤 由子	1. グリーンツーリズムの現状と今後の方向性について 2. 新庁舎建設に伴う支所機能の検討について	町 長 町 長
4. 高橋 聡輔	1. 加美町と学生の連携について 2. 中新田小学校建て替えの検討について	町 長 教育長 町 長 教育長
5. 早坂 潔	1. 関係人口の創出について 2. 映像・作品等を活用した地域創生について 3. 今秋のクマ対策について	町 長 町 長 町 長
6. 伊藤 淳	1. 不法投棄の実態について 2. インクルーシブ事業について	町 長 町 長 教育長
7. 田中 草太	1. 観光施設の指定管理の見直しについて 2. 町内小学生へのプール利用助成事業について	町 長 教育長
8. 佐藤 圭介	1. 外国人住民の増加を見据えた本町の受入れ体制と基本姿勢について	町 長
9. 木村 哲夫	1. 学校から保護者への連絡ツールについて 2. 中小企業振興基本計画について	町 長 教育長 町 長

10. 今野 清人	1. 加美町西部（宮崎・小野田）の農業振興について 2. コンビニ等における各種証明書の発行について	町 長 町 長
-----------	---	------------

※通告者 10 人／通告件数 21 件

通告順位	1	質問者	早坂 伊佐雄
質問事項	質問要旨		答弁者
1. 多面的機能支払交付金事業について	農用地は生産活動や農村環境の基盤であり、多面的機能支払交付金事業は、地域における農地維持活動や環境保全等を支援するための事業である。 今般、国の会計検査で、耕作放棄地など対象外農用地を含めて申請している点が指摘され、補助金を返還するケースが発生している。 これを受け、本町でも急遽、4月に多面的機能支払交付金事業に取り組む、町内の各団体に対して農用地の現況調査を求めているが、春作業が始まる前の突然の連絡に現場は困惑している。事業の円滑かつ持続的な推進のために、以下の点について伺う。 (1) 現況調査にあたり農用地の基準に不明確な点はなかったか。 (2) 補助金の返還方法について、当初の説明から変更になっているが理由は。 (3) 本町では今年度がこの事業年度の最終年度である。継続するか否かの各団体の状況は。 (4) 後継者対策としての親元就労 (5) 今後の農用地の点検と確認 (6) イノシシ対策 (7) 農用地を維持・管理していくための、町としての考え。 (8) 補助金返還に対する町の考え		町 長
2. 公共施設の修繕等について	下記の公共施設について教育民生常任委員会として中新田小学校と中新田公民館を視察してきたが、以下の点について伺う。 (1) 中新田小学校の雨漏り等の現状と対応 (2) 中新田公民館のフロアーの現状と対応 (3) 町内体育施設等のトイレの改修工事		教育長
質問予定日	令和8年9月8日		No. 1

令和8年 加美町議会第3回定例会 一般質問

通告順位	1	質 問 者	早坂 伊佐雄
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
3. 小中学校の授業でのウォーターパーク利用状況について	今年度より体育の授業で学校のプールではなく、ウォーターパークを利用した学校があるが、以下の点について伺う。 (1) 利用した状況 (2) 問題点とその対応 (3) 今後の計画について		教育長
質問予定日	令和8年9月8日		No. 2

通告順位	2	質 問 者	沼田 雄哉
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
1. 中新田小学校 校舎並びに体育 館の整備改善に ついて	中新田小学校の校舎並びに体育館は、昭和 4 5 年から昭和 4 8 年にかけて建設され、5 0 数年が経過しているが、施設そのものの老朽化対策が十分に行われていない。 去る 7 月 2 1 日、中新田小学校校舎並びに体育館の雨漏りの状況について、教育民生常任委員会で視察をした。天井や壁からの雨漏り、また外壁面のコンクリートの亀裂等が見られており、早急な対応が必要ではないかと考える。整備計画はどのようなになっているのか伺う。		教育長
2. ネーミングラ イツの推進状況 について	令和 8 年度の施政方針の中で「加美町の公共施設に対するネーミングライツを積極的に行っていきます。加美町にとっても、企業にとっても、双方に利益となるように努めます。」とある。 ネーミングライツの導入を考えている施設、想定している料金、導入時期等の推進状況について伺う。		町 長 教育長
質問予定日	令和 8 年 9 月 8 日		No. 1

通告順位	3	質問者	伊藤 由子
質問事項	質問要旨		答弁者
1. グリーンツーリズムの現状と今後の方向性について	国の食料自給率が30%を下回る状況が憂慮される事態になっている。しかし、スーパーには野菜をはじめ食料品が豊富にあり、特別不自由を感じることもなく過ごしている現状がある。また、自宅の畑で栽培している作物があるにも関わらず、それに触れる機会のないまま成長し、毎日食べている米の成り立ちさえわからない子どもたちが散見される。 このような食育をめぐる環境の変化に対応した今後のグリーンツーリズムの在り方について、以下の点を伺う。 ① 令和7年度の実績 ・受け入れ団体と人数 ・活動内容 ② 事業主体移行後の取り組み ③ 加美町におけるグリーンツーリズムの現状と課題、並びに今後の方向性		町 長
2. 新庁舎建設に伴う支所機能の検討について	新庁舎建設がスタートしたが、支所機能についても同時進行で検討する予定になっている。3月の第1回定例会では、業務内容及び地域課題について現状分析・調査を行うとの説明があった。さらに6月の第2回定例会では、いくつかの検討チームを組織して支所が果たすべき役割について検討し、令和8年度末をめどに指針をまとめたとの答弁があった。 以上を踏まえて、以下の点について伺う。 ① 6つの検討チームの進捗状況 ・窓口業務 ・住民生活機能 ・産業建設機能 ・福祉センター機能 ・地域コミュニティ機能 ・公民館機能 ② 各チームであげられた地域課題 ③ 検討チームの再編成を行う考え ④ 支所の場所・職員体制について現時点での考え		町 長
質問予定日	令和8年9月8日		No. 1

通告順位	4	質 問 者	高橋 聡輔
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
1. 加美町と学生の連携について	町では、令和7年7月に東北学院大学×中新田高校と、加美町の地域活性化に向けた連携協定を結んだ。他にも、宮城大学との交流や、中新田高校を介して様々な私立大学に町の行事等へ参加してもらっている状況である。 また中新田高校の生徒に関しては、様々なイベント等でボランティアとして活躍してもらっているが、今後町との繋がりを強化すべきと考え、以下の点について伺う。 (1) 東北学院大学×中新田高校との連携の進捗状況と今後の活動内容は。 (2) 宮城大学との交流の今後の活動内容は。 (3) 中新田高校を介した様々な大学の参入状況と、今後の町との関わり合いについての考えは。 (4) 今後、高校生、大学生に対して町として期待する事は何か。		町 長 教育長
2. 中新田小学校建て替えの検討について	中新田小学校は現在、雨漏り等により早急な修繕が求められているが、同時に耐用年数も迫っており、大規模修繕にも踏み切れない状況にあると考える。 中新田小学校を建て替える場合、加美町全体の、今後小学校に入学する子どもたちの人数を考えると、中新田小学校単体の建て替えではなく、統廃合も含めた町全体としての方針や政治的判断が必要になってくると考えるが、以下の点について伺う。 (1) 中新田小学校の耐用年数と、実際に現況から使用に耐え得ると考えられる残り年数は。 (2) 建て替えを行う場合、入学生の予測人数や、町の学校施設の在り方や場所の問題は。 (3) 基本構想から実施設計までを考えるにあたり、いつから具体的な検討を始めるか。		町 長 教育長
質問予定日	令和8年9月8日		No. 1

通告順位	5	質 問 者	早坂 潔
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
1．関係人口の創出について	人口減少が進む中、町外に居住しながら地域の行事や活動、観光を通じて本町とかかわる「関係人口」の創出は将来的な移住・定住や地域活性化につながる重要な取り組みであると考え。そこで以下の点について伺う。 ① 本町における関係人口の現状をどのように考えているのか。また、町独自の関係人口の創出・拡大に向けた今後の施策や取り組みについて。 ② 総務省が現在準備中である「ふるさと住民登録制度」について、どのように情報収集・分析を行っているか。また、制度が全国的に展開された際は町として活用する考えはあるか。 ③ 加美町観光大使について、それぞれに期待する役割をどのように位置づけているか。これまでの本町のPR内容や関係人口の創出につながる具体的な活動実績と今後の活用方針について。		町 長
2．映像・作品等を活用した地域創生について	ドラマやアニメ・漫画などの作品をきっかけとして、ファンが直接現地へ足を運ぶ「聖地巡礼」が新たな観光客誘致や地域活性化につながっている。本町は「ぼのぼの」の作者である、いがらしみきお氏の出身地という特色があり、映像コンテンツを活かした地域創生の可能性があると感じる。そこで以下の点について伺う。 ① 中新田図書館に設置している「ぼのぼの館」について、開設からの利用状況や取り組みの成果をどのように評価しているのか。また、今後の活用方針について。 ② ぼのぼのを活用した商品開発やグッズ展開について今後の構想と課題 ③ ぼのぼのに限らず本町ゆかりの作品や自然・スポーツ・文化などの地域資源を活用したコンテンツビジネスについて、どのような可能性を認識しているか。また、今後取り組む可能性はあるか。		町 長
質問予定日	令和8年9月9日		No. 1

通告順位	5	質 問 者	早坂 潔
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
3. 今秋のクマ対策について	昨年、クマの出没は本町でも多くの目撃情報があり町民生活や農林業に大きな影響があった。昨年の対応を検証するとともに出没・被害の未然防止に向けた対策を強化する必要があると考える。そこで以下の点について伺う。 ① 昨年のクマ対策について町としてどのような課題や反省点を認識しているか。 ② 今年度の対策事業において昨年度から改善・強化した具体的な取り組みは何か。また、宮城県との連携について、どのような取り組みを行うのか。 ③ 河川整備や支障木伐採事業の現在の進捗状況と今後の取り組みについて。 ④ 当初予算において狩猟免許取得支援を行うとあったが実績はあったのか。また、実績があった場合、既に実働可能な状況なのか。		町 長
質問予定日	令和8年9月9日		No. 2

通告順位	6	質 問 者	伊藤 淳
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
1. 不法投棄の実態について	① 最近発生（発見）した不法投棄の具体的な例にはどのようなものがあるか。 ② 自然環境保全監視員の活動状況について伺う。		町 長
2. インクルーシブ事業について	① そもそもインクルーシブとはどのようなことか。 ② 教育現場では、具体的な取り組みとしてどのようなことが行われているのか。 ③ この事業の展開にあたり、問題となっている点はないか。 ④ 町がこの事業を通して目指す目標はどのような姿か。		町 長 教育長
質問予定日	令和 8 年 9 月 9 日		No. 1

通告順位	7	質問者	田中 草太
質問事項	質問要旨		答弁者
1. 観光施設の指定管理の見直しについて	指定管理者として観光施設を管理・運営する加美町振興公社には、町民福祉を担う公的役割と、観光・飲食等で稼ぐ事業者の役割がある。指定管理料で支える業務と独立採算事業を区分し、運営方式を明確にすべきである。 令和7年度の指定管理料は過去最高の2億9,482万円。本来、稼ぐことが期待される「ぶな林」は、市場売上2,764万円、指定管理料1,460万円を含めても584万円の赤字で、令和8年度計画においても、445万円の赤字を見込む。公社の皆様の努力を正しく評価し、経営方式を見直すため、以下を伺う。 (1) 指定管理に関する意思決定の枠組み ① 直営、指定管理、委託、貸付等を選ぶ基準は。 ② 公社・民間、公募・非公募を使い分ける基準や手続方法・意思決定の会議体は。 ③ 業務範囲、人員、利用料金収入、政策的役割等をどう積算に反映するか。 ④ 収支、成果、民間参入可能性を検証し、運営方式を見直す仕組みは。 (2) ぶな林の経営評価 ① 指定管理料1,460万円の積算根拠と成果指標は。 ② 令和8年度計画の赤字をどう評価するか。民間企業である公社に「ぶな林」を赤字で運営させることをどう捉えるか。 ③ 改善目標、達成期限及び経営方式を見直す判断基準は。 (3) 民間独立採算運営への移行 ① 一部の施設を公社への一括指定管理から分離し、貸付等による民間運営を比較検討する考えは。 ② 根拠条例や意思決定の会議体の都合上、最速で進めるとどのようなスケジュールになるか。		町 長
質問予定日	令和8年9月9日		No. 1

通告順位	7	質問者	田中 草太
質問事項	質問要旨		答弁者
2. 町内小学生へのプール利用助成事業について	町では酷暑や学校プール設備の老朽化により学校プールの解放が困難であることから、プール利用助成事業を進めており、町内小学生にやくらいウォーターパークの利用券を5枚ずつ配布している。 利用が集中すると思われる、下記期間における利用状況の振り返りを行い、残る利用期間中の改善に繋げるために質問を行う。 (1) 8月末までの利用状況は ① 学校ごとの利用人数とその割合 ② 学年ごとの利用人数とその割合 (2) 本施策についての利用者から評価の声はあるか。 ① ポジティブな声 ② ネガティブな声 (3) 小学1～2年生の保護者同伴料金について やくらいウォーターパークでは、小学1～2年生は保護者の同伴が必須である。利用料金は、大人1人につき、7月中旬～8月の夏季期間は2,300円、それ以外の平日は1,300円、土日祝日は1,500円となっている。 仮に夏季期間に5回保護者が同伴すると、2,300円×5回で、11,500円の負担が発生し、大きな負担になると考える。同施策の導入にあたって、親同伴の負担軽減についての検討した事項があれば、その内容は。		教育長
質問予定日	令和8年9月9日		No. 2

通告順位	8	質 問 者	佐藤 圭介
質 問 事 項	質 問 要 旨		答 弁 者
1. 外国人住民の増加を見据えた本町の受入れ体制と基本姿勢について	我が国の在留外国人数は令和7年末で初めて400万人を超え、外国人労働者も増加を続けている。こうした増加に伴い、日本各地では生活ルールや行政対応など、新たな課題も顕在化している。 令和9年4月には技能実習制度に代わる育成就労制度が始まり、政府は特定技能と育成就労を合わせ、令和10年度末の受入れ見込数の上限を123万1,900人としている。一方、AI・ロボット、省力化等の進展により、今後は産業構造や必要とされる労働力そのものが大きく変化する可能性も指摘されている。 こうした中、加美町においては、令和8年度施政方針で、建設業や医療・福祉業界の人手不足への対応として、「特定技能外国人の活用なども含め、関係機関と連携し、人材確保を支援」する考えが示された。 本町には令和7年9月末現在233人の外国人住民がおり、その数は年々増加傾向にある。また、本年6月の補正予算では、外国人児童生徒の日本語学習支援に係る負担金が計上されるなど、外国人住民の増加に伴う具体的な行政対応も生じ始めている。 今後、外国人材の活用を進めるのであれば、単に必要な人数を確保するという「受入れの量」の視点だけでなく、日本語や日本の制度・生活ルールへの理解、安定した就労や地域への定着、受入事業者の支援体制など、「受入れの質」の視点も重要になると考える。 現在、本町では外国人住民の増加に伴う大きな問題は顕在化していないものと認識している。しかし、問題が生じてから対応するのではなく、今のうちに実態を把握し、受入れの原則、責任の所在及び対応体制を明確にしておく必要があるのではないか。 以上の観点から、以下について伺う。 1. 外国人住民・外国人材の現状と今後について ● 外国人住民数の直近5年間の推移及び国籍別・在留資格別の内訳は。 ● 町内で働く外国人労働者数、うち技能実習・特定技能の人数及び受入事業者数を、町はどこまで把握しているか。		町 長 教育長
質問予定日	令和8年9月9日		No. 1

通告順位	8	質問者	佐藤 圭介
質問事項	質問要旨		答弁者
	● 外国人住民に関する相談、苦情、生活上のトラブル等について、直近数年間の件数と主な内容は。 ● 育成就労制度やA I・ロボット、省力化等の進展を踏まえ、今後の外国人材需要をどのように見込んでいるか。 2. 生活ルールと受入れの責任について ● 外国人住民に対する日本語、日本の法令及び地域の生活ルールの周知は、現在どのように行っているか。 ● 特定技能外国人の受入れに係る「協力確認書」は、何を確認するもので、現在どのように運用しているか。 ● 生活支援、税・社会保険制度の周知、地域との調整、相談対応等について、町と受入事業者の役割分担は現在どのようなになっているか。 ● 義務教育における外国人児童生徒への日本語指導等の支援は、現在どのように行っているか。また、今後の受入れ体制をどのように考えているか。 3. 本町の基本姿勢について ● 外国人住民に関する相談やトラブル発生時の庁内及び関係機関との連携体制は、現在どのようなになっているか。 ● 町職員採用における国籍要件は現在どのようなになっており、どのような考えに基づいているか。 ● 外国人・外国資本による空き家や土地の取得について、町は現在どの程度把握しているか。 ● 町民の安全・安心と地域の秩序を守ることを前提に、「受入れの量」と「受入れの質」を含めた本町の基本姿勢を伺う。		
質問予定日	令和8年9月9日		No. 2

通告順位	9	質問者	木村 哲夫	
質問事項		質問要旨		答弁者
1. 学校から保護者への連絡ツールについて		学校から保護者への連絡ツールについて、現在、各小中学校ではメール配信システムを使用しているが、保護者から専用アプリを導入してほしいと強い要望があり、その課題と対策について伺う。 (1) 現在使用しているメール配信システムについて ● システムの運用・登録状況は。 ● 学校や保護者からの要望や課題は。 (2) 広告活用型学校連絡ツールの導入について 専用アプリに町内企業のバナー広告を掲載し、町内企業のPRや広告料収入などで、財政負担を軽減しながら運用する考えは。 (3) 防災アプリハザードンの活用について ハザードンのマイページ機能を活用して、学校連絡ツールの役割または機能的連携を図る考えは。		町 長 教育長
2. 中小企業振興基本計画について		加美町中小企業及び小規模企業者振興基本計画策定状況について伺う。 (1) 基本計画策定委員会について ● 令和7年11月28日に策定委員会設置要綱ができ、現在どのような状況か。 ● 今後の予定は。 (2) 中小企業・小規模企業者の状況について ● イラン問題や物価高騰による経営状況は。 ● 町内企業・誘致企業に町ができる支援は。		町 長
質問予定日		令和8年9月10日		No. 1

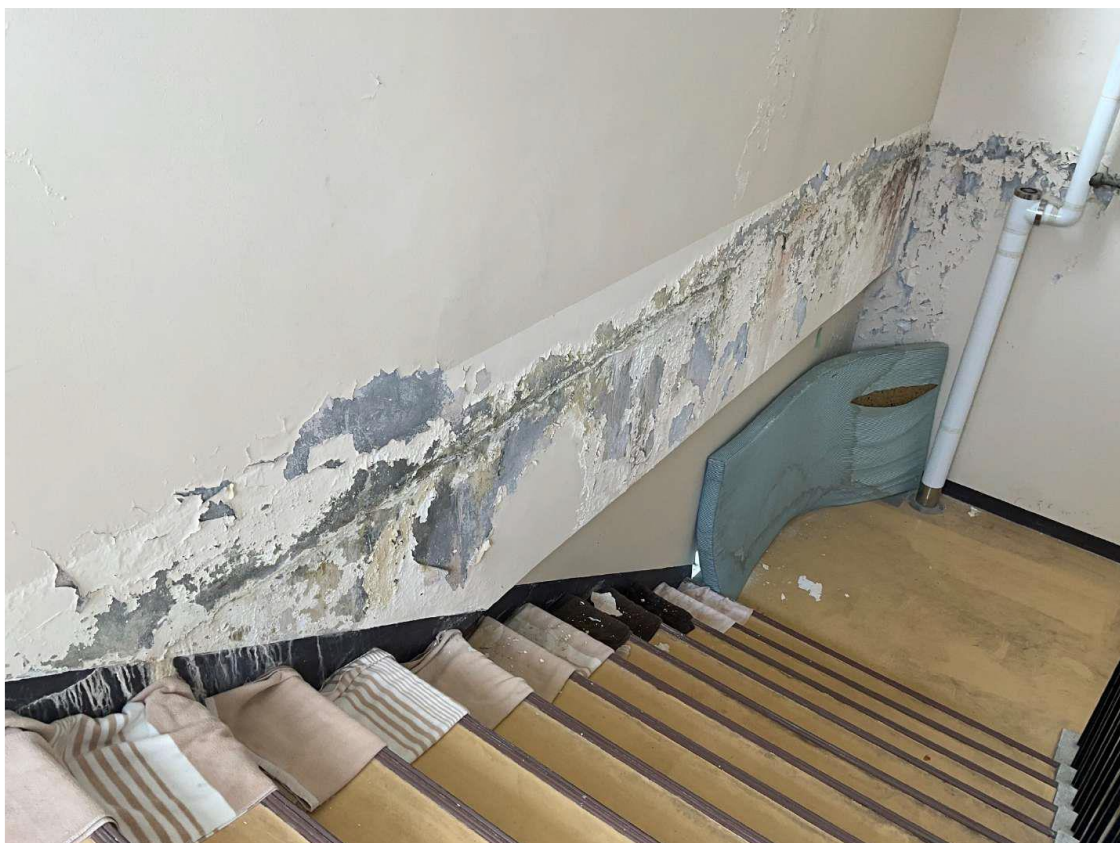
通告順位	1 0	質 問 者	今野 清人
質 問 事 項	質 問 要 旨		答弁者
1. 加美町西部（宮崎・小野田）の農業振興について	加美町の農業は、町の基幹産業として地域経済や地域コミュニティを支えてきました。その中でも西部地域は、平坦な水田地域とは異なり、気象、地形、水利条件の不利や鳥獣害などによって、経営上様々な課題を抱えています。 加美町の農業を考えると、西部地区の農業振興抜きには語ることはできません。このことから以下のことを伺います。 1. 西部地域の農業について、現在どのような課題と可能性があると考えているのか。 2. 農地を今後どのように維持していくのか ● 基盤整備（再整備も含む）の現状 ● 多面的支払交付金の減額による影響 ● 地域計画を実現するための具体策 ● R T K基地局整備の考えは 3. 西部地域の特色を生かした農業振興の考えは ● みやこがねもちを核とした振興 ● 水源の水を利用しての有機栽培の団地化		町 長
2. コンビニ等における各種証明書の発行について	町民の皆さんが住民票や印鑑証明書、納税証明書等を取得する場合、現在は役場本庁舎や各支所での手続きが基本となっています。 加美町では、平日の閉庁後や休日に証明書を取得できる「時間外交付」や「電子申請」に取り組んでおり、これは町民の利便性向上という点で評価することができます。 一方、現在多くの自治体では、マイナンバーを利用しコンビニ等で各種証明書を取得できるサービスが導入されています。 町民の利便性をさらに高める観点から、証明書のコンビニ交付について伺います。 1. 証明書交付の現状について ● 加美町における年間の住民票、印鑑証明書、納税証明書等の交付件数 ● 役場本庁舎、各支所での窓口交付件数 ● 時間外交付、電子申請の利用状況 ● 町民からコンビニ交付の要望、問い合わせはあるか		町 長
質問予定日	令和8年9月10日		N o . 1

令和8年 加美町議会第3回定例会 一般質問

通告順位	10	質問者	今野 清人
質問事項	質問要旨		答弁者
	2. コンビニ交付導入の検討について ● これまでの検討内容 ● 現在までに導入されていない理由 3. 今後導入する考えはあるのか		
質問予定日	令和8年9月10日		No. 2



通告2番 沼田雄哉議員 一般質問資料
【中新田小学校 雨漏り箇所など写真】



通告2番 沼田雄哉議員 一般質問資料
【中新田小学校 雨漏り箇所など写真】



通告2番 沼田雄哉議員 一般質問資料
【中新田小学校 雨漏り箇所など写真】

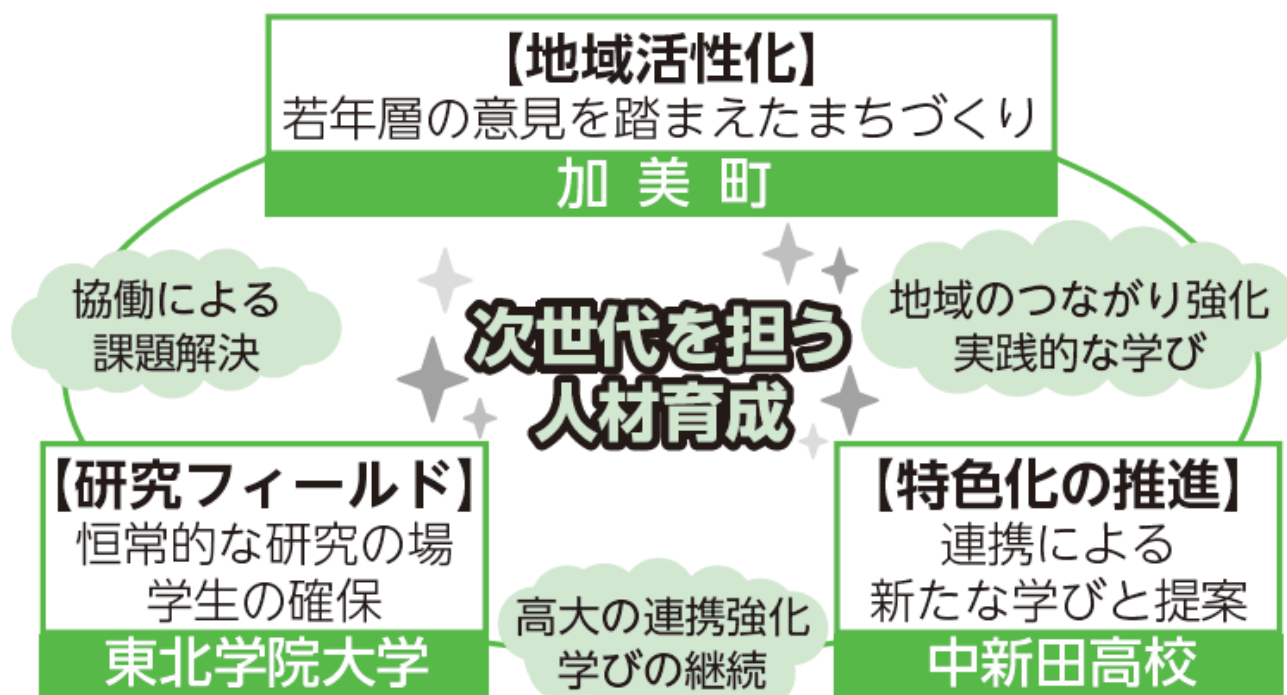


通告2番 沼田雄哉議員 一般質問資料
【中新田小学校 雨漏り箇所など写真】



通告2番 沼田雄哉議員 一般質問資料
【中新田小学校 雨漏り箇所など写真】





附 議 事 件

- 報告第 1 0 号 専決処分した事件の報告について（令和 7 年度町道旭・寒風沢線改良工事請負変更契約の締結について）
- 報告第 1 1 号 専決処分した事件の報告について（令和 7 年度町道役場・切込線改良工事請負変更契約の締結について）
- 報告第 1 2 号 専決処分した事件の報告について（令和 7 年度日照橋ほか 3 橋橋梁修繕工事請負変更契約の締結について）
- 報告第 1 3 号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 報告第 1 4 号 専決処分した事件の報告について（和解及び損害賠償の額の決定について）
- 議案第 5 7 号 加美町地域福祉計画審議会条例の制定について
- 議案第 5 8 号 加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 議案第 5 9 号 加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 議案第 6 0 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度除雪車用タイヤチェーン購入）
- 議案第 6 1 号 物品購入契約の締結について（令和 8 年度加美町消防団新基準活動服購入）
- 議案第 6 2 号 加美町辺地総合整備計画の変更について
- 議案第 6 3 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第 6 4 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第 6 5 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第 6 6 号 和解及び損害賠償の額の決定について
- 議案第 6 7 号 令和 8 年度加美町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 6 8 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 6 9 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 0 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 7 1 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 認定第 1 号 令和 7 年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 2 号 令和 7 年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 3 号 令和 7 年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 4 号 令和 7 年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 5 号 令和 7 年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 6 号 令和 7 年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 7 号 令和 7 年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 8 号 令和 7 年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 9 号 令和 7 年度加美町下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 認定第 1 0 号 令和 7 年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 報告第 1 5 号 令和 7 年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について



議会中継 は ▶
こちらからアクセス



令和8年第3回定例会開催のお知らせ

加美町議会第3回定例会は下記の予定で開催され、議員による一般質問のほか、条例や補正予算などの議案審議、令和7年度各種会計の決算審査が行われます。

議会はだれでも見ること（傍聴）ができますので、ぜひ傍聴にお越しください。

なお、議会の模様はインターネットで生配信しますので、そちらでもご覧いただけます。

日時：9月8日（火）10時開会 場所：小野田支所3階 議場

月 日	時 刻	会 議 内 容
9/8(火)	10:00	◆本会議 ●一般質問 早坂伊佐雄 ①多面的機能支払交付金事業について ②公共施設の修繕等について ③小中学校の授業でのウォーターパーク利用状況について
		沼田 雄哉 ①中新田小学校校舎並びに体育館の整備改善について ②ネーミングライツの推進状況について
	13:00	伊藤 由子 ①グリーンツーリズムの現状と今後の方向性について ②新庁舎建設に伴う支所機能の検討について
		高橋 聡輔 ①加美町と学生の連携について ②中新田小学校建て替えの検討について
9/9(水)	10:00	◆本会議 ●一般質問 早坂 潔 ①関係人口の創出について ②映像・作品等を活用した地域創生について ③今秋のクマ対策について
		伊藤 淳 ①不法投棄の実態について ②インクルーシブ事業について
	13:00	田中 草太 ①観光施設の指定管理の見直しについて ②町内小学生へのプール利用助成事業について
		佐藤 圭介 ①外国人住民の増加を見据えた本町の受入れ体制と基本姿勢について

《裏面に続きます》

令和8年9月1日発行

月 日	時 刻	会 議 内 容
9/10(木)	10:00	◆本会議 ●一般質問 木村 哲夫 ①学校から保護者への連絡ツールについて ②中小企業振興基本計画について
		今野 清人 ①加美町西部（宮崎・小野田）の農業振興について ②コンビニ等における各種証明書の発行について
	13:00	●議案審議 ・加美町地域福祉計画審議会条例の制定について ・加美町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について ・加美町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について ・物品購入契約の締結について（令和8年度加美町消防団新基準活動服購入） ・加美町辺地総合整備計画の変更について ・令和8年度加美町一般会計補正予算（第5号） ・令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号） ・令和8年度加美町介護保険特別会計補正予算（第1号） ・令和8年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第1号） ・令和7年度各種会計歳入歳出決算認定について（10件） 【決算審査特別委員会に付託】 ◆決算審査特別委員会【設置】 ●委員長・副委員長の選任
9/14(月) ～ 9/16(水)	10:00	◆決算審査特別委員会 ●決算審査 ・令和7年度各種会計歳入歳出決算認定について（10件）
9/18(金)	13:30	◆決算審査特別委員会 ●総括質疑・討論・採決
		◆本会議 ●議案審議 ・令和7年度各種会計歳入歳出決算認定について（10件） ・令和7年度決算に基づく加美町健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率について

※ 審議の状況などにより、上記日程が変更されることがあります。

議会傍聴について

- ① 傍聴の受付は、「小野田支所3階 議場前」にて行います。
- ② 申請書に「住所・氏名・年齢など」を記入してから議場に入場してください。
- ③ 傍聴席は、一般席19席のみとなります。
（満席時には、「小野田支所1階 会議室」で生中継を視聴できます。）

議会運営に関するお問い合わせ先 【加美町議会事務局】

TEL：0229-67-5120 FAX：0229-67-5130 E-mail：gikaijimu@town.kami.miyagi.jp

令和8年9月1日発行